

2024
夏

あいち

HATOMARK AICHI



NEWS TOPICS

業協会・保証協会愛知本部
定時総会開催

- 業協会会長就任のあいさつ
- 本部役員紹介
- 支部長紹介



マスコットキャラクター
あいぼっぼ





会
長
伊
藤
亘

公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会

就任のあいさつ

令和6年度の定時総会において、3期目の会長を仰せつかり、責任の重さに前期以上に身の引き締まる思いでございます。

不動産業界においては、本年4月より相続登記の申請が義務化される他、昨年末には「空家等対策の推進に関する特別措置法」改正法が施行され、「管理不全空き家」を定義し、本年7月には空家等に係る宅建業者の媒介報酬規制の見直しとして、低廉な空家等の売買又は交換の媒介の特例や賃貸借についても長期の空家等に係る媒介の特例が創設される予定となっております。

このような状況下、今年は諸先輩方をはじめ皆様のおかげで、新宅建会館一期分の引渡しがあり、新会館の業務がスタートしました。本会の目指す理想の姿を形にした「愛知宅建版ビジョン」をもとに、愛知宅建サポート(株)との連携の下、更なる会員支援事業の充実を図っていきます。

公益事業では、WEB研修による改善点の検討を随時行い、県下統一研修会、新規免許業者研修会・支部企画研修会等の研修体制の充実を図っていきます。不動産キャリアパーソンの受講を推進し、業界全体の資質向上を目指すとともに、不動産セミナーや不動産無料相談所、地域事業等多くの一般消費者の方に今年より刷新された新しい「ハトマーク」を知ってもらい、会員の皆様と各地域の信頼をより一層構築できる事業を実施していきたいと考えております。

会員支援事業では、今後のDX化を見据えた会員へのサポートを行い、会員マイページや従前よりPRに注力し、流通サイト「あいぽっぽ」の一層の整備と推進を図って参ります。また自治体との連携による空き家対策事業や居住支援の推進、組織力維持のための開業・更新サポートに対応する行政書士法人との連携等、様々な支援体制を強化して参ります。

最後に、本会は今後も公益法人として不動産業界の更なる社会的地位向上のため、これまで以上に新役員一同業務に邁進してまいります。皆様におかれましても、引き続きのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつに代えさせていただきます。

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 令和6年度定時総会 開催

令和6年5月28日(火)午後1時からANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋において定時総会を開催しました。

総会は、4,343名(委任状含む)の会員が出席し、伊藤 淳 総務財政副委員長が司会を務め、光岡新吾 副会長による開会の言葉に始まり、伊藤 亘 会長のあいさつの後、来賓から祝辞を頂きました。

九鬼令和 愛知県都市交通局長より、

「ただいまご紹介いただきました愛知県都市交通局長の九鬼でございます。本来であれば大村知事がこの場でごあいさつするところですが、あいにく公務のため出席がかないませんでしたので私が代読をさせていただきます。

本日は公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会の令和6年度定時総会が盛大に開催されましたことを心からお祝い申し上げます。伊藤会長はじめ協会の皆様方におかれましては、長年にわたり宅地建物取引の適正化と業界全体の健全な発展にご尽力いただき、深く敬意を表するところでございます。

また平素からまちづくり行政をはじめとする県政各般につき格別のご支援・ご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、この5月で新型コロナウイルス感染症が5類に移行して1年となり、アフターコロナへの動きが加速する中、本県は社会経済活動を活発にする取り組みを着実に進めてまいりました。

本年3月、ジブリパークのフルオープンをはじめ、10月には国内最大のスタートアップ支援施設「ステーションAi」の完成、2025年夏の「愛知国際アリーナ」開業、2026年9月、10月のアジア競技大会、アジアパラ競技大会の開催を予定をしています。さらに中部国際空港の代替滑走路の整備や名古屋駅のスーパーターミナル化など、交通の円滑化と住みやすさの向上に直結するインフラ整備にもしっかりと取り組んでいるところです。こうした取り組みを着実に進めることで、地域の利便性・快適性を高め、土地や建物の取引を活性化させ、ひいては地域経済のさらなる発展につながるものと考えております。

会員の皆様方には今後とも適正な宅地建物取引の推進を通じて、ご支援・ご協力を賜りますよう、何とぞお願いを申し上げます。

最後に、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げまして、お祝いのごあいさつとさせていただきます。本日は誠にめでとうございました。」との祝辞を頂きました。

次に、佐藤守孝 中部地方整備局副局長より、

「皆様こんにちは。高いところから失礼いたします。本日あいにく中部地方整備局の局長が雨の対応のために、私のほうが代理出席させていただきます。祝辞を申し上げさせていただきます。

愛知県宅地建物取引業協会 令和6年度定時総会が盛大に開催されますことを心よりお喜びを申し上げます。本日機会を頂戴しましたので、3点申し上げたいと思います。

まず初めに、伊藤会長様をはじめ皆様方への感謝でございます。皆様には長きにわたり宅地建物の取引、不動産の円滑な流通を通じて、住民の安全な安心な暮らしと地域経済の発展にご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。特に中部の中心である名古屋、そして愛知県内の5,000を超える会員企業の皆様が、日々地域に密着をして住民の生の声やニーズを把握され、それを不動産の媒介という形でつなぐということで、個々の消費者の要望を丁寧にかなえていただいております。その活動そのものが人々の満足度の向上や、社会の抱える課題の解決、さらには経済の活性化に直接寄与しているというものと理解をしております。このことに改めて感謝を申し上げる次第でございます。

一方それだけご苦労も多いかと思えます。現場でよりよく仕事をするためには、社会情勢の変化や社会の課題、制度の改正などについて、常にアンテナを高くし、顧客にしっかり説

明をし信頼を得ていくという必要があるかと思えます。私自身も30年前に建設省に入省し、一番最初の配属先が不動産課、その当時レインズもなく苦情相談をずっと一日中受け付けていた記憶がございます。宅建業はまさに地域の物件、地域の町に関する正確な知識と豊富な情報量、そして現場感覚が命であるのではないかというふうに思います。現在ではITが普及し、誰もが情報を入手しやすくなっているという中で、テレビにもありましたけれども、正直誠実に説明していくということの価値が、当たり前ですけれども改めて高まっているというふうに感じております。

宅建業、宅建士はその時代における地域の現在を映すまじりかがみのような役割を担っていただいているというふうに考えております。地域に根ざした皆様の活動に改めて深く感謝を申し上げます。

2点目になります。そうした皆様の知識の獲得、そして顧客への説明に少しでもお役立ていただけるよう、最近の中部地方の動向と政府の取り組みについて簡単にご紹介いたします。

現在中部圏全体のビジョン、広域地方計画を議論をしています。中部圏は我が国のものづくり産業の中心でありながら、三大都市圏の中でも住宅の床面積が広く、職場への通勤時間も短く、経済的な余裕もあり、総じて豊かなエリアであるということは共通の認識でございます。

しかし一方、人口についてみますと、コロナ禍を経てほかの圏域への流出が圏域全体としては増加傾向になっております。大都市名古屋そして愛知全体の魅力をさらに磨き、若者、女性を含めましてより働きやすく住みやすい地域にしていくという努力が欠かせません。この3月に公表された公示地価では、愛知県は住宅地、商業地いずれも3年連続上昇でございます。ただ一方で4月に公表された空き家については、愛知県は空き家率が若干増加をしております。こうした状況も踏まえまして、国土交通省では空き家等の未利用不動産の市場流通を一層後押しするために、この7月から空き家の売買の仲介報酬特例、これを現在の18万円上限から30万円に引き上げるとともに、さらに空き家の賃貸借の仲介報酬についても借賃の2カ月分を上限とする新たな特例を設ける制度改正を検討中で、7月から開始する予定としてございます。これに先立ち協会におかれましては、空き家の流通のみならず2月にポータルサイトの立ち上げを通じた管理にも積極的に取り組んでいただいておりますと承知しています。皆様方のノウハウを生かしたこうした取り組みが地域の魅力を底上げしていくものと大変期待をしております。

また、この4月から国土交通省では不動産情報ライブラリというサイトの運用を新たに開始しております。誰でも簡単にスマホから地図上の不動産情報を検索閲覧できる神サイトとして各方面で取り上げられていますけれども、ぜひ皆様の事業にもお役立てご活用いただければというふうに考えております。さらに現在開会中の国会におきましても、住まいに密接に関連する法案が複数現在提出審議されております。空き家の活用も含めた二地域居住の促進、都市の緑、緑地の確保、さらには賃貸住宅の大家さんと連携して、福祉サービスへの



伊藤 亘 会長



九鬼令和 愛知県都市交通局長



佐藤守孝
中部地方整備局副局長



河村たかし
名古屋市長



水野富夫 自民党愛知県議員団
土地問題対策議員連盟 会長



藤田和秀 自民党名古屋市長議員団
土地問題対策懇話会会長

つなぎも行う居住サポート住宅制度の創設を内容とする住宅セーフティネット法改正などにも関心をお寄せいただければ幸いです。

3点目、最後はお願いになります。国としましても地元の自治体と密に連携をし、住まい不動産に関する様々な社会課題に取り組んでまいりますところを、皆様の継続的なご活動・ご尽力こそが地域の安全安心、ウェルビーイングに直結するものと考えております。引き続き税制改正要望等々はじめ、現場の声をとお聞かせいただきながら、より一層連携させていただき、この地域を盛り上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。協会の皆様方のご発展、会員各位のますますのご健勝・ご活躍を心より祈念いたしまして祝辞とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。」との祝辞を頂きました。

引き続き、河村たかし 名古屋市長より、

「それではやってまいりましたが、日本で一番給料の安い市長でございます。これをよう言っておかんと特に不動産で商売をやってみる人にはね。この間ヒルトンホテルでアメリカのウェストバージニア州というところがあるんですけど、その商工会議所のメンバーと名古屋市長とレセプションがあって、I'm the lowest paid mayor in Japanと日本で一番給料の安い市長だと言ったら、これアメリカ人はどうなったと思います？ みんなで拍手しますからね、これ。日本人はどうなるかと、それが何なのと、こういう雰囲気ですわ。あなた自分で勝手にやっとならねと、まあということなのでこれはやっとならね本当に。僕は給料800万でやっておりますけれど、大体どうですかね、自分で受け取らなかった金が、退職金も返上しておりますのでもう4億ですけど、4億円市民に返したということがあって、それが公務員が人件費だけじゃないけど、総人件費ですけども下げまして、名古屋は毎年100億円ずつ税金を減らしておると、日本中で名古屋だけですわ。私が市長になってからもう1,500億ですね。1,500億円名古屋市民にお金を返しておるわけです。可処分所得を増やしておるわけです。誰もほめてくれへんと。ほめてくれんどころか某中日新聞に元旦の社説に減税なんてやるやつは選挙目当てであって政治屋であると、そんなことが書いてあるんだね。もうこれ怒っておるんですわ本当に。士農工商もええ加減にしておかないかん。なんだかんだ言いますけど、商売やお客さんがきんともうけて、もうけていってもそうもうからんですけど、従業員に給料払ってその従業員がその給料で消費につなげてと、それがまた生産につながっていく、これは三面等価の原則というんですけどね。これが原則なんであって、まず商売でもうけるということが経済発展の絶対的な要件なんです。だからちょうど今ここで国交省の偉い様がしゃべっておいりましたけども、どうしても役人が偉いんですわ。権限があるもんだ。まあ名古屋はそういうことで毎年100億ずつ減税で、税収の伸びは大阪と一、二を競っております。税収そのものは大阪のほうが多いですが、これは人口が多いから、2割ちょっとね。伸びでは大阪と名古屋が全国一位、二位競っておる。実は大阪のほうがちょっと上だったんですよ。

さすが大阪だもんだで商都大阪というだけで、まあ今追いつきまして減税分を入れると税収の伸びを計算するときに、こっちは毎年100億ずつ減税しておりますので、わしは入れないかんがやと言っとるんだ。入ると圧倒的に名古屋が日本でトップですわ。東京は別、東京だけはちょっと狂っとりますんでは。そんな上場会社の7割も8割もありや、栄えるに決まるとがねそんなことは。ということでございまして、とにかく皆さんの経済を支えないかんと商売をと。というのが名古屋の当面ですけど、政治の中心ということで、名古屋だけで減税分1,500億ぐらいですか。1,500億。それからコロナになってから、何とか基金というのが皆さん非常に借りやすくやっただくようにというのが8,500億円ぐらい、それから今やっております3割お得な商品券というかデジタルマネーで、あれは800億ですね。800億で合わせると1兆円以上名古屋は真水で皆さんの経済を応援してきておるということでございまして、今ちょうどここに入ってくる前に国交省の偉い様と「どうだこれは不動産業界、宅建の皆さんの取引の件数と金はどうか」と言ったら、「いやー名古屋、愛知は順調ですよ」と、本當きやーこれ、ええかね。ええ加減なこと言うといかんでね。そう言っていたくのは非常にうれしいということでございまして、なおさらやっぱり政治やっとな人間が栄えたらいいんですよ。経済のほうを支えないと、そのシンボルが、その市長なんかが給料減らしてやっていくというのが当面の考えなんです。日本は反対真逆で裏金地獄になっておりますけどね。

そういうことであとはぜひ皆さんに応援してもらいたいのは、やっぱり名古屋のお城を中核にあるものはやっぱりみんなでプライドを持てるものでないといかんぜ、やっぱり。ニューヨークだったら自由の女神があるでしょう。パリは凱旋門がありますけど、ロンドンはビッグベンというのがありまして、やっぱり皆さん住んでいる商売をやっている人たちが、自分たちの町に絶対的な誇りを持つものもないと、それはやっぱり大きくなりませんわ。だでエレベーターは頼むで堪忍してくれと言っておるんだわ。せつかく国宝1号で図面が完全に残っておってね。これは本当に昔の徳川家康が上ったそのままの城が復元できるということで、皆さん本物をつくって今度は戦争のないように、法隆寺は1,400年もっておりますから、だで1,000年名古屋の城をみんなで大事にして、みんなで順番に雑巾がけに行くがね。そりゃあええもんです。僕は50年100年でもう一回国宝だと言ってますけど、文化人は200年だと言ってますけど、200年は長すぎるでいかん言うんだ俺は。

ということになると皆さん名古屋、愛知というか、シンボルができてそれは町は発展しますにこれは。ということでございましてぜひ皆さんのご商売を盛り上げるように応援いたしますのでよろしくお願い申し上げます。サンキューベリマッチ。ありがとうございました。」との祝辞を頂きました。

その他、水野富夫 自民党愛知県議員団土地問題対策議員連盟会長、藤田和秀 自民党名古屋市長議員団土地問題対策懇話会会長より祝辞を頂いた後、議長に二村伝治 副会長が選出され、諸役の名指が行われた後、議事に入りました。

～承認された審議事項は次の通りです。～

各議案の詳細については総会議案書を参照して下さい。

議事

第1号議案 令和5年度事業報告承認の件

提 案 者：村上尚彦 専務理事
事業監査報告：渡邊 豊 監事

令和5年度事業報告について報告され、承認されました。

1. 宅地建物を適正に取引し、消費者保護を図るための人材の輩出及び高度な人材の育成並びに優良な事業者の拡大に関する事業（公益目的事業1）
2. 宅地建物を適正に取引し、消費者保護を図るための相談、講習会等の普及啓発活動等に関する事業（公益目的事業2）
3. 不動産取引等に関する人材育成及び普及啓発並びに不動産流通市場の活性化等を行うとともに、宅地建物取引業を通じた地域社会等への貢献及び会員の業務に対する支援等を行う事業（その他事業）
4. 行政所管課、関係諸団体との連携
5. 公益社団法人の運営対応、並びに組織体制整備に関する検討
6. 新会館建設について
7. 会員支援の拡充・強化に向けた対応
8. その他

第2号議案 令和5年度決算報告承認の件

提 案 者：村井欣宏 総務財政委員長
会計監査報告：鈴木良之 監事

令和5年度収支決算書について報告され、承認されました。

第3号議案 理事・監事選出承認の件

提 案 者：村上尚彦 理事資格審査委員長・監事候補者推せん委員長

可決・承認されました。

報告事項

(1) 令和6年度事業計画の件

報告者：村上尚彦 専務理事

(2) 令和6年度収支予算の件

報告者：村井欣宏 総務財政委員長

(3) 「支部規則」及び「支部役員等選出規則」の一部改正報告の件

報告者：村上尚彦 専務理事

(公社)全国宅地建物取引業保証協会 愛知本部 令和6年度定時総会 開催

5月28日（火）午前11時からANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋において保証協会 愛知本部の定時総会を開催しました。

報告事項

- (1) 令和5年度事業報告の件 同 事業監査報告
- (2) 令和5年度決算報告の件 同 会計監査報告
- (3) 中央本部令和6年度事業計画・収支予算の件
- (4) 令和6年度事業計画の件
- (5) 令和6年度収支予算の件

第1号議案 役職者（幹事・監査）の選任の件

可決・承認されました。



本部役員紹介

本部運営等についての抱負を
語っていただきました。



いとう わたる
伊藤 亘 (名南東)
■商号／伊藤商店 ■趣味／旅行

副会長



ふたむら でんじ
二村 伝治 (名西)
■商号
積村ビル管理(株)
■趣味
ツーリング、花火

抱 負

前期に引き続き副会長を拝命する事に成りました。

微力では有りますが伊藤亘会長を補佐し、筆頭副会長として自覚を持って理事の皆様と力を合わせ、協会の発展と透明性の有る運営を目指し取り組んでまいります。

会員の皆様にはより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

副会長



いわむら せいじ
岩村 清司 (西尾張)
■商号
トップハウジング(株)
■趣味
野球、ゴルフ

抱 負

今期、引き続き副会長を拝命することとなりました。伊藤会長を中心に理事の皆様や職員の皆様と協力して協会運営に取り組んで参ります。又、今年度は新会館竣工の記念の年度となりますので、これを機会に初心に帰り、協会のあるべき姿を実現するため努めてまいりますので、会員の皆様にはより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

副会長



みつおか しんご
光岡 新吾 (豊田)
■商号
セイユーコンサルタント(株)
■趣味
読書、ゴルフ、グルメ

抱 負

前期に引き続き副会長を拝命することとなりました。伊藤会長の方針のもと、明るく、楽しく、前向きに、利他の心をもって役員の皆様と協力しながら、会員の皆様の業務支援、地域貢献、愛知宅建の継続発展を目指してまいります。

会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

副会長 兼 専務理事



むらかみ なおひこ
村上 尚彦 (名南東)
■商号
(有)村上不動産
■趣味
家庭菜園、釣り

抱 負

今期は副会長・専務理事を拝命する事となりました。前期は専務理事ということで、前期の経験・反省を踏まえ、さらには副会長としての新しいポジションのもと伊藤会長を補佐し、協会の発展・会員の皆様の仕事の一助となれる様に努めてまいります。会員の皆様のご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

保証協会専任幹事



すずき まさゆき
鈴木 政之 (西尾張)
■商号
有慶不動産
■趣味
ゴルフ、旅行、物作り

抱 負

この度、新たに保証協会専任幹事職を拝命しました。保証の事業は組織運営の他、苦情・弁済業務をはじめ資質向上の研修等極めて重要な任務とて無私無偏で対応致します。業協会では会員の皆様に信頼と期待に応えるべく全力を尽くして参ります。引き続き「あいぽっぽ」にご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

支部長紹介

支部運営等についての抱負を
語っていただきました。



とみだ いわお
富田 巖

■商号
富善不動産(株)
■趣味
ゴルフ、買い物、
食べ歩き（ドライブ）

抱 負

この度の役員改選で2期目の支部長を仰せつかりました。支部会員数も増加傾向にあり451名を超えました。若い年齢層の方が新しく入会されるケースも増えていると感じます。支部会員の平均年齢が若返っていくのも良いことですが「温故知新」の精神は変えることなく大事にして参りたいと思います。インターネットの発達、普及により大変便利な世の中になりました。何でもスマホで、という時代になりましたが、人と人との関わり、会員同士のお付き合い、こういうものも大事にしていきたいと思っています。会員間の交流が活発になるような支部事業も心がけて実施したいです。精一杯頑張って取組んで参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

名西支部



びとう かずき
尾頭 一喜

■商号
(有)ヴィトウ
■趣味
ゴルフ、
ミニチュアカー収集

抱 負

私は、業協会の本部支部役員・理事歴も約31年となりました。あと4年後にはそれも定年となります。私の経験を活かしてその間に本協会を担う本部支部会員の育成及び「会員」による「会員」のための協会運営を行えるよう指導して参りますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

名南東支部



むらい よしひろ
村井 欣宏

■商号
富士商(株)
■趣味
ゴルフ、釣り、スキー

抱 負

本年3期目の支部長を拝命しました。ハトが平和の象徴とのイメージは1949年パリで開かれた第1回平和擁護世界大会にピカソの制作したハトの絵がきっかけだと言われています。私達会員は協会のシンボルであるハトマークに集った仲間です。このハトマークに使用されている色は、赤色は「太陽」、緑色は「大地」、白色は「取引の公正」を表しています。支部の運営においては温故知新の精神で、赤は留まる「よい文化を留める」、緑は進む「時代の変化に対応」、白は会員皆様の平和を願ひまして、支部運営を行っていく所存です。ご支援とご協力の程宜しくお願ひいたします。

名南西支部



はたの しゅういち
波多野 昭一

■商号
(有)波多野不動産事務所
■趣味
チェス、将棋、写経

抱 負

組織の意思決定方法として採用される「多数決」は、最も理想的な方法ではなく、組織運営上、最も便利な方法であるだけです。運用に当たってはその欠点を認識しておく必要があります。それは・・・「多数決とは他の可能性をすべて捨て去ると同時に決定事項について拘束を強制する行為である」と言う点です。このことを心に留め置き今後とも協会運営をして参ります。

名南支部



いとう きよし
伊藤 淳

■商号
(有)フレンドホーム
■趣味
旅行、食べ歩き、
映画鑑賞

抱 負

本年度2期目の支部長を拝命させて頂きました。副支部長として3期6年間本部理事を経験させて頂きましたが、支部長としての1期目は本部で3つの委員会に配属され、副委員長も経験させて頂き更に勉強をさせて頂きました。本部でも支部でも色々な委員会がありますが、その議題や内容で年々対応する項目が細かく難しくなっております。そのような中で自分自身を磨き支部運営にもこの経験を生かして、会員の皆様の為になる事業などを考えて行きたいと思っています。

名城支部



かなだ としなり
金田 利斉

■商号
丸の内土地(株)
■趣味
ゴルフ、旅行

抱 負

この度、2期目の支部長を拝命いたしました。名城支部は大変まとまりが良く、勉強熱心な会員が多い支部だと自負しております。本年度はコロナ禍のなか行うことができなかった集合研修を支部企画研修会で実施する予定です。WEB研修でかなりの出席率を誇っていましたが、集合研修で色々な人と出会い話をするのも有意義かと考えております。また地域事業におきましても、地域住民とのさらなる交流のために新しい事業を考えていこうと思っています。来年には名城支部は新会館に事務所を移しますので、本部の新しい設備、知識を十分に活用して、本部と支部がともに意見交換できるような風通しの良い支部にしていきたいと考えております。ご支援、ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

中支部



つじい こうじ
辻井 浩二

■商号
(有)ハウジングオフィス
■趣味
サイクリング、マラソン、スキー、カラオケ

抱 負

この度、2期目の中支部長を拝命致しました。前期に引き続き支部の運営と会員皆様への業務の支援に邁進する所存ですので、ご指導、ご鞭撻の程宜しくお願ひ申し上げます。当支部は入会希望者や他支部からの転入者も多いのですが併せて転出や退会者も多く、会員間の異動が激しい支部です。また、不動産を専業とされていない企業も多く含まれており、会員間の交流がどうしても希薄になりがちです。ブロック懇談会等の開催を工夫したり、地元開催のイベントに積極的に参加することで会員間の交流を深め、互いの業務のニーズをマッチングさせ、支部内での不動産取引がより活性化されることを願って日々努力を重ねて参ります。今期より新たに女性部会・シニア部会も立ち上げ、性別・世代を超えて、明るく活気に溢れる支部運営を目指して行きたいと考えております。

東三河支部

みずの かずや
水野 和也

■商号
住まいLOVE不動産(株)
■趣味
BBQ、焼き芋、
ゴルフ

抱負

この度、2期目の支部長を拝命いたしました。新米理事なりに努力してあいぽっぽの充実、災害に対しての当会の課題を提言させていただきます。

今期におきましても、支部の活動に3つの理念を提案しております。

- 1) 地域に貢献する不動産取引のプロ集団をめざす。
 - 2) 学びを止めない不動産取引のプロ集団をめざす。
 - 3) 住みたい魅力ある「まちづくり」に貢献できる不動産取引のプロ集団をめざす。
- 支部会員団結し、「人と住まいを笑顔でつなぐ」「信頼のハトマーク」を地域に根付かせる努力にげみします。

西三河支部

なかむら まさゆき
中村 征幸

■商号
(有)ディ・エヌプランニング
■趣味
100kmウォーキング、
スーパー銭湯、犬と散歩、
ゴルフ

抱負

今回で3期目の支部長職を拝命する事となりました。この4年間は、着任早々のコロナ感染症対策による行動規制の中、暗中模索の日々を繰り返し、手探り作業状態の支部事業運営を行ってまいりました。約400社におよぶ西三河支部会員の皆様と各ブロックから選出された支部幹事、役員の方々からのご支援の賜物と考えております。直近の2年間ににおいては、支部内女性部会の新規設立が出来、本年度より部会活動が開始される事となりました。また、宅建業者による消費者保護の観点から、西尾市役所及び幸田町役場において、一般市民・町民を対象とした「不動産無料相談室(10回/年)」の開設がスタート致しました。西三河支部として、毎年年末に地元選出の国会議員、各行政区首長、県議会議員を交えての「まちづくり懇談会」を実施しておりますが、この他にも「土地利用懇談会」等を計画し、各市町村行政担当者との意見交換会を行ってまいります。支部会員の皆様からの忌憚のないご意見、ご要望をお聞かせ頂き、我々会員による会員の為の支部運営に努めて参りたいと思います。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

碧海支部

いながき かずゆき
稲垣 一幸

■商号
松米開発(株)
■趣味
アウトドア、サッカー、
空想、メントレ

抱負

この度2期目の支部長を拝命いたしました。私たちを取り巻く経済・社会環境は日々目まぐるしく変化しています。昨今の円安や労働力不足による諸問題と共に、物価情勢や金融政策の動向は、我々業界に与える影響大のため、注視が必要です。このような状況下、会員の皆様と地域の健全な発展と成長を望み、魅力あるまちづくりの一端を担う業界として、支部運営及び各種事業を企画、遂行してまいります。支部役員の平均年齢は年々若返り、地域のグローバル企業等の取り組みも参考にし、業界の新たなステージを見据えてまいります。微力ながら尽力し、会員の方々にとって有益な各事業を役員と一丸となって行なってまいりたいと思います。引き続きのご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

豊田支部

にしま じゅん
西山 潤

■商号
(株)西山不動産
■趣味
旅行、グルメ

抱負

本年度より新たに支部長を務めさせて頂くことになりました西山でございます。不動産業界を取り巻く環境は人口減少・少子高齢化などで益々厳しくなっております。会員の皆様方に少しでもお役に立てよう支部研修会に力を入れタイムリーな研修項目で行いたいと思います。また行政との連携をさらに深めて適宜、新たな情報を発信してまいります。そして各支部・各クラブを通じて会員間の交流に繋がるよう力を入れてまいります。公益事業にも積極的に取組み地域社会の信頼に応えるべく活動してまいります。また、各ブロックの会員数がかなり偏っておりますので、一年間をかけてブロックの再編成を行ってまいります。最後に微力ではございますが一生懸命動いてまいりますので、ご支援とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

知多支部

なみさき かつのり
浪崎 克則

■商号
ナミサキ不動産(有)
■趣味
温泉巡り、家庭菜園

抱負

令和6年度より宅建協会のシンボルマークである「ハトマーク」がリニューアルされましたが、今期もしぶとく70歳の最高年齢の旗を掲げながら5期目の支部長を拝命致しました。今期も地域の皆様が安心して暮らすうえで欠かせない、土地・建物に関するサービスを通じて地域に貢献し、生活者を笑顔にすることを旨として支部事業を展開できればと考えています。問題となっている空き家への取り組みについて地域の専門家として、どんな活動や提言ができるか無料相談所の開催等を通じて地域全体の困りごとなど解決すべく、活動の輪を広げ取り組んでいきます。「ハトマーク」は地域に寄り添い地域の皆様を支援する象徴です。新しい「ハトマーク」になりましたが、その理念は変わりません。会員皆様と手を取り合い地域に貢献できるよう精一杯努めてまいります。

東尾張支部

いとう ともなり
伊藤 智成

■商号
(株)東興不動産
■趣味
ゴルフ、野球観戦

抱負

今年度より支部長を拝命いたしました。酒井前支部長の思いも引き継ぎながら支部運営をしていく所存です。昨年度、コロナウイルスが収束し各事業も以前と変わらないところまで行えるようになりました。本年度は、支部の中でやるべきことを確実にやっていきたいと思っています。支部企画研修会、地域事業を通じて特にコロナ禍にご入会頂いた会員の皆様と会員間の交流・親睦を深めることを目指します。また、兼業で不動産業を開業された会員の皆様とも意見交換を行い、異業種からみた不動産業の魅力や欠点・修正点を洗い出せればと思います。地域密着とITリテラシーを融合し、時代が求めている不動産IT・DX化への推奨を支部会員に行っていきたいと思っています。支部会員の資質向上が消費者のためになり、ひいては各会員の収益の拡大に繋がることを信じて、支部役員の皆様と頑張っていきたいと思っています。皆様のご協力とご支援の程よろしくお願い申し上げます。

西尾張支部

すずき まさゆき
鈴木 政之

■商号
有慶不動産
■趣味
ゴルフ、旅行、
アウトドア

抱負

令和6年度支部総会に於いて、引き続き4期目支部長に推挙頂きました鈴木政之でございます。新たな気持ちで新役員共に支部運営に邁進する所存です。

前期ではコロナ禍の影響を受ける中、地域社会貢献事業・会員支援事業・人材育成事業・無料相談事業を行い公益社団法人として、積極的に取り組んで参りました。この先、非対面での不動産取引が進む中、ITを積極的に取り入れた不動産業の革新が進みます。今後の取り組みとして、進化するデジタル化、業務の効率化より「あいぽっぽ」ネットワークを推進し、業務がさらに円滑に行えるよう努めて参りますので、ご支援ご協力賜りますよう宜しくお願い致します。

北尾張支部

さいき りょうじ
斉木 良二

■商号
斉木商事(株)
■趣味
サッカー、車

抱負

この度、2期目の支部長を拝命いたしました斉木でございます。その重責に身の引き締まる思いを感じております。

コロナウイルスも5類に移行され1年が経ちました。やっと平時が戻ってきた感じです。しかし、今度は、急激な円安に伴う物価高騰になってきました。

このような中においても、北尾張支部は、会員の皆様の業務支援が出来るように役員一同頑張って支部運営をしていく所存ですので、ご支援ご協力を頂きます様よろしくお願い致します。

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 理事会開催(6月)

6月7日(金)午後2時30分よりANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋において理事会を開催しました。伊藤亘会長のあいさつの後、二村伝治副会長が議長に選出され、前回理事会以降の会務報告等の後、議事に入りました。第1号議案から第5号議案までの主な審議事項は、業務執

行理事の選任に関する件、委員会構成に関する件、全宅連及び関係団体役員選出に関する件、顧問・相談役・参与の委嘱に関する件、新入会員の承認に関する件の提案であり、全議案可決・承認されました。本部役員等については以下の通りです。

◎令和6・7年度 新役員等一覧

会 長(代表理事)

伊藤 亘(名南東)

副会長(代表理事)

二村 伝治(名 西) 岩村 清司(西尾張)
光岡 新吾(豊 田)

副会長兼専務理事(代表理事)

村上 尚彦(名南東)

業務執行理事

尾頭 一喜(名 西)
浪崎 克則(知 多)
水野 和也(東三河)

鈴木 政之(西尾張)
村井 欣宏(名南東)

波多野 昭一(名南西)
伊藤 淳(名 南)

辻井 浩二(中)
中村 征幸(西三河)

理 事

富田 巖(東 名)
竹田 克彦(名 西)
朝日 浩一(名南西)
金田 利斉(名 城)
宇山 公一郎(中)
山本 明宏(東三河)
齋藤 照久(碧 海)
山田 伸吾(知 多)
林 久嗣(西尾張)
平澤 章江(北尾張)

濱島 清美(東 名)
高木 靖之(名 西)
田島 英樹(名南西)
伊藤 充(名 城)
杉浦 弘文(中)
久保田 泰幸(西三河)
喜多山 裕史(碧 海)
水野 琢(知 多)
岡林 弘樹(西尾張)

山家 良広(東 名)
齊田 睦馬(名南東)
西尾 昭彦(名 南)
上田 賢一(名 城)
齋藤 栄治(東三河)
佐野 克彦(西三河)
西山 潤(豊 田)
伊藤 智成(東尾張)
斉木 良二(北尾張)

福田 智恵子(東 名)
西川 純二(名南東)
荻迫 聡(名 南)
宮島 栄一(中)
村田 幹雄(東三河)
稲垣 一幸(碧 海)
佐藤 栄亮(豊 田)
酒井 久義(東尾張)
銅谷 守(北尾張)

監 事

鈴木 良之(碧 海)

伊藤 茂雅(名 城)

稲本 良二(豊 田)

佐脇 敦子(員 外)

名誉会長

伊藤 博(名 南)

顧 問

伊藤 博(名 南)

山田 美喜男(中)

岡本 大忍(名南東)

相談役

高木 繁(東三河)
高山 初夫(北尾張)
中林 正人(中)

鳥居 八十彦(豊 田)
梅田 武久(中)
河合 保人(名 南)

加治佐 健二(名 西)
夏目 彰一(東三河)

深谷 政次(知 多)
大高 利之(西三河)

参 与

加藤 惺(東 名)
都築 剛康(名南東)
高鉦 準一(名 南)
川戸 寛(中)
渡邊 亘(西三河)
佐藤 和生(西尾張)

中川 清(東 名)
佐野 剛士(名南西)
青木 忠廣(名 城)
坂口 秀勝(東三河)
田村 忠勝(知 多)
石川 博之(北尾張)

藤田 一彦(東 名)
富田 良孝(名南西)
渡邊 豊(名 城)
鳥居 春男(東三河)
森田 和男(知 多)

川尻 稔(東 名)
武儀山 勝彦(名 南)
小林 功(中)
久保田 典邦(東三河)
木庭 好則(知 多)

人口減少社会における 地域コミュニティの 維持に向けて

愛知県宅建協会 会長

一宮市 副市長

伊藤 亘 × 山田 芳久

本年4月1日より地域コミュニティの維持を目的に、「一宮市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」が一部改正され、市街化調整区域に現に30年以上継続居住している方が、新たに住宅の建築を行うことが可能となり、一宮市における市街化調整区域の開発要件が大きく変化した。

そこで、今回の条例改正を先導した一宮市の山田芳久副市長と本会伊藤会長が人口減少社会における地域コミュニティ維持対策などについて対談した。



一宮市の開発許可の条例に期待！ 市街化調整区域におけるコミュニティ の維持を推進

■伊藤会長 本日は公務ご多忙の折、お時間をいただき誠にありがとうございます。

早速ですが、本年4月1日より一部改正施行された、「一宮市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」について、改正のポイントを教えていただけますでしょうか。



■山田副市長 今回の改正のポイントとして、現行基準では、原則、市街化調整区域の区分の指定がされる以前(1970(S45)年11月23日以前)、

いわゆる線引き前から居住している人や、分家住宅しか、住宅の建築が認められていませんでしたが、市街化調整区域で一定期間住み続けていれば、指定する区域内において、接道などの一定の要件を満たせば、新たに住宅の建築が可能とした点が改正のポイントになります。

■伊藤会長 今回の改正は、本会が長年、愛知県などに対して要望してきたものが実現された内容となっていますが、一宮市として独自に基準を設けることにした背景は何だったのでしょうか。

■山田副市長 先ず、本市の地域特性として、市内における市街化調整区域は市の面積約3分の2、人口の約4割を占めており、DIDと呼ばれる人口集中地区においても、面積の約3分の1が市街化調整区域に分布している状況があります。これは同規模他市に比べて、圧倒的に多いデータで、これらが本市の地域特性となります。

また、国勢調査のデータによると、2005(H17)年と2020(R2)年の比較で、市街化区域の人口が、1万5千人余り増えていますが、市街化調整区域の人口は7千人近く減ってきており、市街化区域と比べて、市街化調整区域の人口減少が著しいという傾向でございます。

そのため、市街化調整区域の既存集落の地域コミュニティを維持するための目的で、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持しながら、安全安心なまちづくりを目指すというものであります。

■伊藤会長 今回の改正条例の中で、開発許可、建築許可を出せる区域を指定した理由は何でしょうか。

■山田副市長 区域の指定をせず、どこでも開発、建築を可能としてしまうと、都市のスプロール化を誘導してしまい、インフラ整備や維持管理が必要な範囲も広域になります。

これでは効率的に税金を投入することが難しくなるため、区域を指定することにより、インフラ整備が分散することなく集中させることが可能であります。都市機能や居住機能を集約化することで、効率的かつ効果的な都市経営が図られ、持続可能なまちづくりが実現できるものと考えています。

■伊藤会長 都市計画決定、いわゆる「線引き」から54年が経とうとしている中、従来からの有資格者である線引き前居住者等の減少が進み、市街化調整区域における地域コミュニティの維持が困難となっている現状は全自治体が抱える共通の問題だと思えます。

一宮市としてはそのような問題を解決するために今回の条例改正をされたわけですが、改正条例を運用していくにあたっての課題というものはあるのでしょうか。

■山田副市長 今回、人口密度の維持、すなわち地域コミュニティの維持を図る目的で条例を改正しました。

一方で市街化調整区域は、市街化を抑制すべきという地域でもあります。今後は、人口動態に注視しながら、地域コミュニティの維持と市街化の抑制とのバランスが保たれるよう、許可区域の見直しを検討していくことが課題であると考えています。

■伊藤会長 当協会の会員業者は地域の「まちづくり」を担う一員でもあるわけですが、今回の条例改正を機に一宮市の「まちづくり」はどのように変化していくとお考えでしょうか。

■山田副市長 今年元日に発生した能登半島地震では、水道、ガス、電気や道路などの生活インフラが寸断され、インフラ整備の重要性を再認識させられました。

また、今回、復旧が遅れている要因の一つとして、集落が分散していることがあげられています。

限られた財源の中で、如何に効率よくインフラの強化を図っていくためには、人口減少下において、コンパクトシティ化を図っていく必要があると考えます。

そのためには、都市機能を集約し、そうした地区へ居住誘導する施策を、あわせて考えていく必要があると考えております。

私から1つ、伊藤会長にご質問させていただきますが、コンパクトシティの目安となる指標に、集住率と呼ばれるものがありますが、ご存知でしょうか？

■伊藤会長 存じあげません。「しゅうじゅう」とは、どんな意味でしょうか？

■山田副市長 「集中」の「集」と「居住」の「住」で、ある範囲内に住民が如何に集中して居住しているか、と言う割合を示すものであります。

具体的に言いますと、DID(人口集中地区)に住む人口を全人口で除して算出したもので、数値が高いほど人口が集中して居住している、低ければ人口が分散して居住している、ということが言えます。

ちなみに、2020(R2)年の国勢調査に基づく本市の数値は72.8%で、愛知県平均は78.8%であります。これには名古屋市の事例を含みますので、名古屋市の数値が約98%あり、名古屋市が引き上げている現状でございます。また、同規模他市と比べて、本市も低いというわけではないと思います。

また、今回の能登半島地震で被害が甚大であった、石川県の平均が53.9%、輪島市が31.9%、七尾市が19.9%、珠洲市にいたっては、DIDがない、すなわちゼロ%となっております。

人口減少下においては、集住率を高めて、効率的な都市経営を図っていくことが重要であると考えます。

■伊藤会長 最後に人口減少社会の中、各自治体が地域コミュニティ維持のための各種対策を考えられていますが、一宮市では次の手としてどのような施策をお考えでしょうか。

■山田副市長 市街化調整区域の利便性の高い鉄道駅周辺や既存集落地区において、住居系の地区計画の推進をとの方針のもと、2017(H29)年4月に市街化調整区域内地区計画運用指針を制定しました。

しかしながら住居系地区計画の実績は現時点において1件のみであり、まだまだ十分な成果を挙げられておりません。

そこで、地区計画エリアの面積や住宅一戸当たりの最低敷地面積などを見直し、今年度から運用基準を緩和しました。

更に、公共施設整備にかかる整備費の一部を助成する制度を設ける予定であります。

■伊藤会長 色々とお聞かせいただきまして、ありがとうございました。

本日はありがとうございました。



一宮市副市長

山田 芳久(やまだ よしひさ)

1980(S60)年一宮市入職。
入職後、建設部道路課長、まちづくり部都市計画課長、まちづくり部長などを歴任。
2022(R4)年4月より現職

(公社)全国宅地建物取引業保証協会 愛知本部幹事会開催

6月7日(金)午後3時よりANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋において幹事会を開催しました。

伊藤亘本部長のあいさつの後、岩村清司副本部長が議長に選出され、議事に入りました。第1号

議案から第3号議案までの主な審議事項は、常任幹事の選任に関する件、委員会構成に関する件、全宅保証関係役員選出に関する件の提案であり、全議案可決・承認されました。本部役職者については以下の通りです。

本部長 伊藤 亘

副本部長 二村 伝治 岩村 清司 光岡 新吾 村上 尚彦

専任幹事 鈴木 政之

常任幹事 尾頭 一喜 波多野昭一 辻井 浩二 浪崎 克則 村井 欣宏 伊藤 淳
中村 征幸 水野 和也

幹事 業協会 理事

監査 業協会 監事

Information

新入会員名簿〈正会員〉 自 令和6年2月1日～ 至 令和6年4月30日

支部	入会日	免許番号	商号又は名称	代表者	事務所々在地
東名	2024/02/13	知事25646	(株)JIMOTO不動産	福島 義貴	〒470-0126 日進市赤池町西組66-3
東名	2024/02/13	知事25653	(株)中部新生不動産	山本 健太	〒464-0071 名古屋市中千種区若水3-3-12
東名	2024/03/12	知事25669	グラストシンシア(株)	福井 優太	〒464-0848 名古屋市中千種区春岡1-2-19 伊藤ビル702号
東名	2024/03/19	大臣9405-15	(株)夢のおてつだい長久手	岸田 周祐	〒470-0111 日進市米野木町宮前25 ロイヤル鈴木102
東名	2024/03/26	知事25678	(株)南陽不動産	南 知宏	〒464-0858 名古屋市中千種区千種1-26-14-2
東名	2024/04/02	知事25677	上本町土地建物(株)	佐藤 明紀	〒464-0858 名古屋市中千種区千種2-24-18 ライオンズガーデン千種アーススクエア715号
東名	2024/04/16	知事25697	ハートホームズ(株)	渡邊 一矢	〒470-0104 日進市岩藤町一ノ廻間927-11 1F
名西	2024/02/07	知事24824	(株)タウンハウジング東海	新田 泉	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-27-6 μX MEIEKI 5F
名西	2024/02/20	知事25636	(株)ミラニティエステート	後藤 雅樹	〒453-0804 名古屋市中村区黄金通2-60-2 2F
名西	2024/02/20	大臣10513	(株)TSON	金子 勇樹	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-22-8 大東海ビル2F 208号
名西	2024/04/09	知事25687	(株)リーチ	米虫 直哉	〒453-0044 名古屋市中村区鳥居通3-39 サンパーク本陣305号
名南東	2024/03/21	大臣10396-3	(株)ぶどう不動産名古屋店	島尻 健牙	〒468-0011 名古屋市中千種区平針2-1806
名南東	2024/03/26	知事25673	(株)天白不動産管理センター	箕浦 千絵	〒468-0011 名古屋市中千種区平針5-907 ミッキーハイツ207
名南東	2024/03/26	知事25681	(株)フィオーレ	伊藤 和尚	〒466-0807 名古屋市中千種区山花町192-4-201
名南西	2024/02/20	知事25607	(株)星輝産業	星野 秀雄	〒497-0005 あま市七宝町伊福新家西127-1 2F
名南西	2024/02/20	知事25627	(株)ムラアークム	村上 治	〒490-1443 海部郡飛島村新政成11-27 3F
名南	2024/02/13	知事25626	(株)R's	丸井 貴弘	〒457-0075 名古屋市中南区石元町4-3 東海ビレッジⅡ 1F
名南	2024/03/05	知事25665	(株)モリタ	森田 清英	〒457-0821 名古屋市中南区弥次エ町3-30
名南	2024/04/16	知事25676	ひろまる不動産	鵜飼 弘幸	〒458-0835 名古屋市中緑区鳴海町宇上汐田48 AKビル2F
名城	2024/02/06	知事25503	(株)ティア	富安 徳久	〒462-0841 名古屋市中北区黒川本通3-35-1
名城	2024/02/13	知事25649	ハウス・ルポ(株)	北原 義弘	〒461-0005 名古屋市中東区東桜2-3-7 東カン名古屋キャステール 7F
名城	2024/02/13	知事25651	(株)Break	吉岡 良太	〒462-0843 名古屋市中北区田幡2-14-8 田中ビル406号
名城	2024/02/27	大臣10129-9	(株)マークス不動産名古屋支店	古泉 英明	〒461-0008 名古屋市中東区武平町5-1 名古屋栄ビルディング7F
中	2024/02/06	知事24089-1	架け橋不動産(株)名古屋支店	志賀智加良	〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-9-24 Face日銀前202号室
中	2024/03/05	知事25657	愛知中央不動産(株)	塩見 俊和	〒460-0011 名古屋市中区大須2-10-45 ビジネスポイント大須302号室
中	2024/04/23	知事25690	(株)ウッドコンストラクション	林 知秀	〒460-0008 名古屋市中区栄4-5-3 KDX名古屋栄ビル3F

支部	入会日	免許番号	商号又は名称	代表者	事務所所在地
東三河	2024/02/13	大臣7461-7	タイコウハウス(株)豊橋支社	市川 靖哲	〒440-0813 豊橋市舟原町1-1
東三河	2024/02/13	大臣10401-2	(株)丸玉空家・不動産相談センター	小林健太郎	〒440-0814 豊橋市前田町2-1-10 袖庵2F
東三河	2024/03/12	知事25670	(株)山本不動産	山本 宜只	〒442-0856 豊川市久保町榎田12-7 2F
東三河	2024/03/12	大臣8044-39	ホームトレードセンター(株)豊橋営業所	穴戸 郁哉	〒440-0881 豊橋市広小路2-9-1 コンチェルトタワー豊橋1F104
東三河	2024/03/26	大臣10621-3	中央不動産(株)豊川店	菊池 直人	〒442-0005 豊川市本野ヶ原3-19-1
東三河	2024/04/16	知事24751-2	スタイルホーム(株)豊川店	鈴木 一生	〒442-0832 豊川市寿通1-50-1 コーポ俊1
東三河	2024/04/16	知事25688	(株)セレス不動産	小林 竜二	〒441-8124 豊橋市野依町字東久46 1F
西三河	2024/02/06	知事25621	(株)ネクススライフ	坂本 千春	〒444-0128 額田郡幸田町大字野場字西脇25 1F
西三河	2024/02/27	知事25660	W不動産販売(株)	鳥居 友太	〒444-0402 西尾市一色町大塚古川23-2 1F
西三河	2024/04/02	知事25684	(株)ライフ・リ・アシスト	本多 良成	〒444-3506 岡崎市本宿西1-1-1 1F
西三河	2024/04/16	知事25685	(株)MS管理センター	鈴木 泰光	〒445-0082 西尾市八ツ面町梅之宮51
碧海	2024/03/12	知事9730-2	アイシン開発(株)都市開発事業本部	羽田野好章	〒448-0027 刈谷市相生町3-18-1
碧海	2024/04/02	知事25679	(株)かきつ不動産	杉浦 雅善	〒472-0026 知立市上重原町腰前9-1 ハイツWEST 1F
豊田	2024/04/09	知事25654	(株)くわたか不動産	桑高 広紀	〒471-0034 豊田市小坂本町8-70 第2御園ビル103号室
豊田	2024/04/16	知事25695	アイチヒロ(株)	仲野千比呂	〒471-0833 豊田市山之手8-124 コスモビル山之手201
知多	2024/02/06	知事25642	(株)リベルダデザイン	神谷 直子	〒470-2204 知多郡阿久比町大字宮津字珠理田25
知多	2024/04/30	知事25696	(株)大北工務店	大北 康平	〒479-0076 常滑市字鳥根39-4
東尾張	2024/02/06	知事25644	ケイプラス不動産(株)	胡桃澤卓也	〒489-0877 瀬戸市東赤重町2-90-1 2F
西尾張	2024/03/12	知事25334-2	(株)Lim一宮店	河本 亮太	〒491-0831 一宮市森本4-19-9 エーデルメゾン102号室
西尾張	2024/03/12	知事25652	(株)ディズ	山田 鮎美	〒491-0044 一宮市大宮1-4-14 1F
西尾張	2024/03/19	知事25556	ダイワ建設(株)	武山 篤哉	〒491-0851 一宮市大江2-9-17
西尾張	2024/03/19	知事25668	同R-Line	岡島 竜基	〒480-0202 西春日井郡豊山町大字豊場字野田143
西尾張	2024/04/16	大臣10568-12	アルファス(株)北名古屋店	浜地 俊介	〒481-0041 北名古屋九之坪梅田70
北尾張	2024/02/27	知事25629	(株)竹藤商店	秦野 利基	〒485-0012 小牧市大字小牧原新田1622 1F
北尾張	2024/02/27	知事25656	(株)リライト	岩本 淳一	〒486-0849 春日井市八田町7-18-8 アベニューⅡ102号室
北尾張	2024/02/27	知事25658	リーシングオフィスナカムラ	中村 紀和	〒487-0014 春日井市気嶺町5-17-6 1F
北尾張	2024/03/12	知事25672	(株)エムケーコンサルティング	菊川 雅彦	〒487-0013 春日井市高蔵寺町3-3-11 ハーモニアス高蔵寺403号室
北尾張	2024/04/16	知事25691	(株)耕和住宅	伊藤 誠二	〒483-8341 江南市前飛保町栄233
北尾張	2024/04/23	知事25683	(株)伊藤次郎商店	伊藤 大介	〒485-0804 小牧市大字池之内2790-2

Information

令和6年度 宅地建物取引士資格試験(宅建試験)

試験日および試験時間

令和6年10月20日(日)午後1時～3時まで
(登録講習修了者は午後1時10分～3時まで)

受験資格

年齢・性別・学歴等に関係なく、どなたでも受験できます。
※愛知県で受験可能な方は、愛知県内に住所(居所)を有する方のみとなりますので、ご注意ください。

受験申込書配布期間

令和6年7月1日(月)～7月16日(火)
※本年度より、受付期間が変更になりました。

受験申込書配布場所

(公社)愛知県宅地建物取引業協会本部および各支部、各県民相談室、愛知県第一官報販売所他
※詳細につきましては、協会ホームページをご覧ください。
<https://aichi-takken.or.jp/takkenshi#exam>
(宅建試験案内)

上記URLよりアクセス後、「宅建士試験案内配布のご案内」をご参照ください。

受験申込受付(登録講習修了者も同じ)

※必ず「試験案内」をご一読いただき、記載内容に同意の上、お申込みください。

《インターネット受付》

受付期間 令和6年7月 1日(月)午前 9時30分～
7月31日(水)午後11時59分
※受付時間にご注意ください。

申込先 (一財)不動産適正取引推進機構ホームページ
(<http://www.retio.or.jp>)

※本年度より、受付期間および受付時間が変更になりました。

《郵送受付》

受付期間 令和6年7月1日(月)～7月16日(火)
※上記受付期間内の消印がある簡易書留郵便のみ受付いたします。

送付先 お問い合わせ先住所

お問い合わせ

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 宅建試験係
〒451-0031 名古屋市中区城西5-1-19(愛知県宅建会館)

TEL:052-953-8040
(受付時間 9:00～17:00)

宅地建物取引士賠償責任保険制度のご案内

お申込み期限は**7月19日(金)**となっております。ぜひ、この機会にご加入いただき、ご活用ください。

この制度は、宅地建物取引士の行う業務(宅地建物取引業法第35条、37条)に係る損害賠償リスクに対する保険です。令和5年度よりプランが2つになりました。詳細は同封されているパンフレットをご確認ください。

プラン内容

- ①重要事項の説明等(宅地建物取引業法第35条に定める)
- ②書面の交付(宅地建物取引業法第37条に定める)
- ③退職した宅建士が5年以内に受けた損害賠償請求
- ④宅地建物取引業法第2条に定める代理・媒介業務
- ⑤業務中の自転車加害事故
- (④⑤は従業員も含む)

〔引受保険会社〕

損害保険ジャパン株式会社
名古屋支店名古屋北支社
〒460-8551 愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21
TEL: 0570-082-333 (平日9時～17時)

【加入方法】

1. 保険期間: 令和6年11月1日午後4時から
令和7年11月1日午後4時までの1年間
 2. 募集期間: 令和6年7月1日～令和6年7月19日
 3. 加入資格者: (公社)愛知県宅地建物取引業協会会員(事業所)に
従事している宅建士
 4. 加入年齢: 年齢制限はありません。
 5. 加入手続き(新規で加入する場合): パンフレットに添付
されている加入申込書と口座振替用紙に必要事項をご記入・捺
印のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。なお、パ
ンフレットにつきましては、この広報誌が配送されました封
筒に同封されております。
- 詳しい内容、お問い合わせ先等は、パンフレットをご参照く
ださい。
- ※(既にご加入いただいている場合): 自動更新されます。8月
上旬頃更新ハガキが発送されます。プランの変更等がある場
合には、パンフレットに同封されている継続手続きのお知らせ
をご確認のうえ、手続きを行ってください。

〔取扱代理店〕

株式会社 宅建ブレインズ
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-11-14
GS千代田ビル5階
TEL: 03-3234-0699 FAX: 03-3239-7540
〔受付時間〕平日/午前9時～午後5時まで

このパンフレットは概要を説明したものです。内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

会員の皆様へ

令和6年度業協会、保証協会 会費について

令和6年度の会費は業協会および保証協会を一括してご請求させていただきましたので、振込用紙を必ずご使用の上、所定の期日(6月末)までに納入いただきますようお願い申し上げます。

※口座引き落としをご利用されていない会員の皆様におきましては、是非ご利用くださいますようお願い申し上げます。申込用紙は本部または支部にご用意いたしております。尚、口座引き落としは次年度より適用させていただきます。



本部事務局夏期休暇のお知らせ

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

本部事務局は、**8月13日(火)～8月16日(金)**まで
夏期休暇とさせていただきます。

事務連絡等ご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。



空き家対策の取り組み Vol.18

安城市と愛知県宅建協会との「空き家等対策に関する協定」締結式を行いました

本会は5月14日(火)に安城市と「空き家等対策に関する協定」の締結式を行いました。

本協定では、各市町の空き家の利活用・管理等に取り組むことにより、空き家等の発生の未然防止や流通・活用等に関する対策を推進することを目的としています。

今回の締結によって、本部提携している自治体は愛知県下48自治体となりました。(令和6年5月14日現在)



左から、桑浩司碧海副支部長、稲垣一幸碧海支部長、三星元人安城市長、伊藤亘会長、尾頭一喜愛知宅建サポート(株)代表取締役社長、桑善夫碧海元支部長
(令和6年5月14日現在)

Information

不動産流通サイト「あいぽっぽ」に新機能が追加されました!!

新機能
追加



愛知県宅建協会が運営しており、会員の方が無料で物件投稿できる不動産流通サイト「あいぽっぽ」にて会員の方の要望にお応えして、ボタン1つで、駅や学校・地図・周辺情報が自動的に反映され、より簡単に物件の入力が可能となりました!!



自動反映



愛知の不動産
探すなら!

あいぽぽ

愛知の不動産検索サイト

あいぽぽ

検索

<https://aipoppo.com/>



愛知県宅地建物取引業協会

スプレーギク

主な産地: 田原市、豊川市、知多市

花の王国
あいち

今月の
あいちの
花



「スプレーギク」は、1940年代にアメリカで作出された「キク」の園芸品種群であり、蕾を摘まず

に枝状(スプレー状)に数多くの花を咲かせるのが特徴です。シングル咲きや、デコラ咲き、スパイダー咲きなどバラエティーに富んだ花形があります。

お手入れのアドバイス

涼しい屋内では、2週間ほど日持ちします。花瓶の水はできる限り毎日替え、その際に茎の切り口を切る「切り戻し」を行うことで、水上がりが良くなります。花瓶の水が腐ったり、花に栄養が行き渡らなくなる原因となるため、花瓶の水に浸かる部分の葉は取ってください。



花の王国あいち県民運動実行委員会
ホームページ: <http://www.flower-kingdom.aichi.jp/>
☎052-954-6419 mail: engei@pref.aichi.lg.jp



人と住まいを、
笑顔でつなぐ。

Brand Story

ブランドストーリー

1967年の誕生から50年以上にわたり、ハトマークグループは不動産業界の健全な発展のために歩んできました。

そして今、私たちは「ハトマーク」の持つ意味や物語をあらためて見つめ直し、その想いを次の世代へつないでいけたらと考えます。

2羽のハトは、会員とお客さま。

全国10万社にのぼるグループ会員と、その先にいる地域の人々が、たしかに信頼でつながり、ともに繁栄していけるように。私たちは、同じ方向を向いて未来へ進んでいきます。

緑色は、大地。

一人ひとりの大切な土地を扱う、不動産というかけがえのない仕事。私たちは、業界の品質向上に努めるとともに、地域に根ざした活動を重ね、人々の暮らしをゆたかに育んでいきます。

赤色は、太陽。

ハトマークグループは、地方にいる小さな会社たちの手ではじまり、すべての都道府県へと広がっていきました。一社でできることは小さくとも、ちからを合わせれば大きな輝きに。私たちは、暮らしと社会のすみずみへ、光を届けていきます。

白色は、取引の公正。

だれもが安心して暮らし、大切な住まいを守るように。私たちは、公正で安全な宅地建物取引を、すべての地域へと広げていきます。



愛知県宅建協会のホームページ

<https://www.aichi-takken.or.jp/>

Eメール: takkeninfo@aichi-takken.or.jp

編集/広報啓発委員会

編集発行人/委員長 辻井 浩二

発行所/公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
名古屋市西区城西5-1-19 愛知県宅建会館
TEL 052-522-2575(代)

令和6年6月20日発行 通巻520号

本誌内容の無断転載はご遠慮ください 転載ご希望の方は、協会本部事務局まで必ずお問い合わせください。

☎052-522-2575